

あなたの戸籍謄本等の

こじんじょうほう

だいさんしゃ

個人情報^{こじんじょうほう}が第三者に

ふせいしゅとく

不正取得^{ふせいしゅとく}されている

かもしれません！

だから

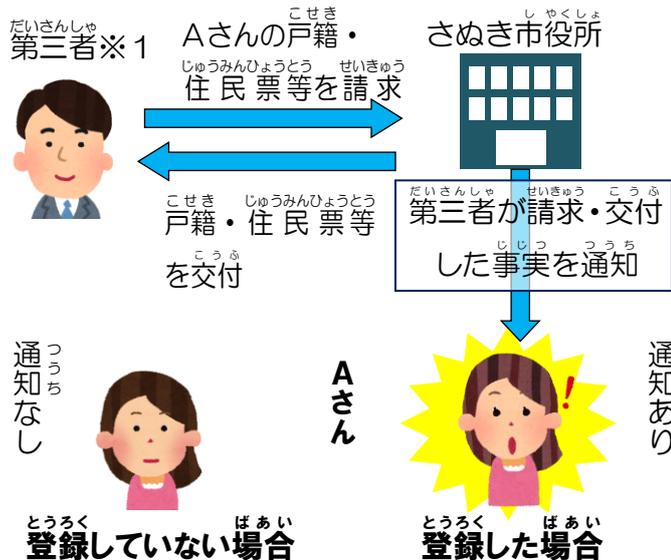
とうろくがたほんにんつうちせいど

登録型本人通知制度^{とうろく}に登録^{せいで}しましょう！

●どんな制度なの？

とうろく かんたん むりよう
登録は簡単・無料！

たいせつ こじんじょうほう こうふ し
あなたの大切な個人情報^{こじんじょうほう}が交付されたことを知ることができます！



この制度は、住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書^{せいど}を第三者に交付した場合に、事前登録した本人^{せいで}に対して、証明書^{せいど}を交付した事実をお知らせする制度です。

登録は、本人確認書類^{せいで}（運転免許証・パスポートなど）があれば、すぐに登録できます。
(無料・無期限※2)
こじんじょうほう 個人情報^{こじんじょうほう}の交付事実^{こじんじょうほう}を知^{こじんじょうほう}ることは、**自分を守る**ことにつながります。

※1. 第三者とは、本人からの委任状を持った代理人、弁護士など職務上請求^{せいきゅう}が認められている人、義務履行・権利行使などの理由があり、その身分を証明して申請をする人のことです。資格のない人に住民票などを勝手に交付することはありません。

※2. 他市町村への転出の際は、さぬき市への届出とともに新たな登録^{とうろく}が必要です。
詳しくは最寄りの市町村にお問い合わせください。